

## ○周波数割当計画（平成二十四年総務省告示第四百七十一号）の一部を改正する告示案 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改 正 案					現 行				
第1 総則 1～8 (略)					第1 総則 1～8 (略)				
第2 周波数割当表 1～7 (略)					第2 周波数割当表 1～7 (略)				
周波数割当表 第1表 8.3kHz～27500kHz (略)					周波数割当表 第1表 8.3kHz～27500kHz (略)				
第2表 27.5MHz～10000MHz					第2表 27.5MHz～10000MHz				
(略)	国内分配 (MHz) (4)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)	(同左)	国内分配 (MHz) (4)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(略)	750-770 <u>J91</u>	陸上移動	公共業務用 小電力業務用 一般業務用	700MHz帯高度道路交通システム用とし、小電力業務用への割当ては別表8-10による。	(同左)	750-770	陸上移動	公共業務用 小電力業務用 一般業務用	700MHz帯高度道路交通システム用とし、小電力業務用への割当ては別表8-10による。
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
第3表 10GHz～275GHz (略)					第3表 10GHz～275GHz (略)				
国内周波数分配の脚注 J1～J90 (略)					国内周波数分配の脚注 J1～J90 (同左)				
J91 <u>この周波数帯は、一次業務で陸上移動業務に密接な関係を有する固定業務の局にも使用することができる。</u>					J91 <u>(未使用)</u>				
J92～J295 (略)					J92～J295 (同左)				
別表1-1～11-3 (略)					別表1-1～11-3 (略)				
国際周波数分配の脚注 (略)					国際周波数分配の脚注 (略)				
第3 超広帯域無線システムの無線局の周波数表 (略)					第3 超広帯域無線システムの無線局の周波数表 (略)				
第4 特定基地局の開設計画の認定において指定された周波数 (略)					第4 特定基地局の開設計画の認定において指定された周波数 (略)				